

小学生対象特別運賃制度の変更について

1 概要

茨城交通(株)が路線バス運賃決済機器を更新するに当たり、運賃収受システムが改修されることから、小学生対象の特別運賃制度を変更する。

2 変更内容 (太枠が変更点)

項目	令和5年9月30日まで	令和5年10月1日から
名称	バス de (で) 50 (GO! ゴー!)	長期休み小児特別運賃
対象路線	茨城交通(株)日立オフィス管轄の路線バス (高速バス、常陸太田市一部区間(馬場八幡前～常陸太田駅、はたそめ入口～常陸太田駅)を除く)	茨城交通(株)の全路線バス (高速バス、空港連絡バス、水戸駅南口～県庁区間のシャトルバス、コミュニティバス路線を除く)
適用期間	土日祝日、学校の長期休暇期間(春休み、夏休み、冬休み) 県民の日	学校の長期休暇期間(春休み、夏休み、冬休み)
対象者	小学生以下(12歳以下)	小学生以下(12歳以下)
運賃	1乗車 50円	小児片道普通旅客運賃を一律上限100円
支払方法	現金のみ	現金又はいはっぴ (小児・小割カードに限る)

3 利用者への周知方法

- (1) 路線バス車内へのお知らせ掲示
- (2) 茨城交通(株)ホームページへの掲載
- (3) 市内小学校への周知チラシ配布(全校生徒分・夏季休暇前頃を予定)

4 参考資料

小学生対象の1乗車50円運賃がかわります(茨城交通(株)資料) …… 資料7-2